

令和5年度統計法施行状況報告の概要

1. 令和5年度統計法施行状況報告の構成
2. 令和5年度における統計行政の主な動き
3. 第IV期公的統計基本計画の進捗状況
4. 計画の項目別実施状況

令和6年7月

総務省政策統括官(統計制度担当)

1. 令和5年度統計法施行状況報告の構成

- 統計法施行状況報告は、統計法の規定に基づき、毎年度、各府省等が実施している統計調査等の状況を取りまとめ、公表するとともに、公的統計基本計画の推進状況について統計委員会に報告するもの
- 第IV期基本計画(令和5年3月28日閣議決定)が開始されてから初めての取りまとめとなる令和5年度統計法施行状況報告は、計画の推進状況を的確に把握するために構成を見直し、「第1部 令和5年度における統計行政の主な動き」、「第2部 基本計画の進捗状況」及び「第3部 項目別実施状況」の3部構成で取組状況を掲載

令和4年度施行状況報告

第1部 令和4年度における統計行政の主な動き
第2部 基本計画
別編 (基本計画 事項別推進状況)
第3部 統計法条文別実施状況
I 公的統計の作成
II 調査票情報等の利用及び提供
III 統計委員会
IV その他



令和5年度施行状況報告

第1部 令和5年度における統計行政の主な動き
第2部 基本計画の推進状況
別編 (基本計画 事項別推進状況)
第3部 項目別実施状況
1 公的統計の作成
2 公的統計の公表
3 統計情報の提供
4 調査票情報等の利用及び提供
5 PDCAサイクルの確立
6 統計リソースの確保・人材育成
7 統計基盤のデジタル化、統計作成の効率化、報告者負担の軽減
8 国際比較可能性の向上、国際貢献

2. 令和5年度における統計行政の主な動き

1 公的統計の総合的な品質向上に向けた取組

- 統計調査を実施後の事後検証(自己点検)において、業務マニュアルの整備状況やこれに基づいて作成された成果物の状況などの確認が的確に実施されるよう、「PDCAサイクル確立に向けた点検・評価ガイドライン」を令和5年7月に改定
- 令和5年4月より統計調査を所管する11の府省等に統計品質管理官48名を配置。あわせて、学識経験者、民間の統計や品質管理の専門家などを統計品質アドバイザー及び統計技術アドバイザーとして任用し、各府省の統計幹事及び統計品質管理官を支援する体制を整備

2 令和6年能登半島地震による災害への対応

- 総務省から各府省に対して、特定非常災害の指定に伴う基幹統計調査の報告義務の免責に関する措置、調査計画変更の承認手続の弾力的運用の実施について周知
- 各府省は、被災地域について調査対象からの一時的な除外、調査期間の終期延長などの措置を実施

3 サービス産業動態統計調査の創設

- 「サービス産業動向調査」及び「特定サービス産業動態統計調査」を統合し、我が国におけるサービス産業の事業活動の動態を明らかにするため、新たな基幹統計調査として「サービス産業動態統計調査」を創設

4 SUT体系移行に向けた日本標準産業分類の改定等

- 公的統計の相互比較と利用の向上を可能とするため、日本標準産業分類の第14回改定について、令和5年7月に告示、令和6年4月に施行
- SUT体系への移行を見据え、経済活動における生産の成果として算出される財及びサービス(生産物)を整備した「生産物分類(2024年設定)」を令和6年3月に公表

5 統計委員会デジタル部会の設置

- 公的統計のデジタル化を推進していく観点から、第198回統計委員会(令和5年10月27日)において、新たにデジタル部会を設置

3. 第IV期公的統計基本計画の進捗状況

- 第IV期公的統計基本計画の推進状況を的確に把握するため、別表に掲げられた事項について、担当府省における検討状況や進捗状況を整理

【令和5年度における主な取組実績】

項目	主な取組実績
国民経済計算の充実	<ul style="list-style-type: none">○2025SNA(仮称)の策定に向けて国連等が作成する事項別論点ペーパーや、それらを統合した勧告事項リストについて、関係機関と連携しつつ意見表明を行うとともに、我が国の研究事例について国際会議で随時発表を行うなど、国際議論へ積極的に参画○我が国の先進的な研究事例としてマーケティング資産へのフローの投資に関する試算を令和5年11月の国際会議で発表したほか、データの資本化等の主要な検討課題の実装に関する課題を検討するための国際的なタスクチームにも参画
サービス産業統計の整備	<ul style="list-style-type: none">○新たな基幹統計調査である「サービス産業動態統計調査」を令和7年1月から実施○「サービス産業動態統計調査」は従業者数に係る調査項目を見直すなど報告者負担の軽減を図り、現行のサービス産業動向調査よりも公表時期を前倒し
調査票情報等の提供及び活用	<ul style="list-style-type: none">○より分かりやすい提供手続を実現するため、「miripo」(マイクロデータ利用ポータルサイト)上での提供手続を可能とし、併せて提供に係る進行管理も行えるようシステム開発に着手○「miripo」上に調査票情報の提供に関する研究者等向けの一元的な相談窓口を設置し、必要な助言、申出のサポート等を実施○調査票情報の提供に係る審査を標準化・効率化するため、「調査票情報の提供に関するガイドライン」を令和6年1月改正・施行
PDCAサイクルの定着	<ul style="list-style-type: none">○統計ごとの業務マニュアル作成に資する「統計作成ガイドブック」を令和5年4月に策定○事後検証(自己点検)や統計作成プロセス診断において、業務マニュアルの整備状況やこれに基づいて作成された成果物の状況などの確認・診断が的確に実施されるよう、点検・評価ガイドラインを令和5年7月に改定○統計作成プロセス診断の実施方法などを定めた方針及び要求事項については、上記の事項への対応も含めた必要な措置を行うため、統計作成プロセス部会及び統計委員会の了承を得た上で令和5年7月に決定
建設に関する統計作成の改善	<ul style="list-style-type: none">○建設工事統計及び建築着工統計について、統計作成プロセス診断の結果も踏まえて作業プロセスの見直し(BPR)を実施。現状の業務フローを整理し、課題・問題点を踏まえて、新しい業務マニュアルの整備を行い、担当者だけでなく管理職員、都道府県及び受託事業者も全体業務を把握可能とした。
報告者負担への配慮	<ul style="list-style-type: none">○港湾調査について、令和6年調査から、調査方法の一つとして、港湾関連業務の効率化を図るシステムである「サイバーポート」を用いたオンライン報告が可能となるよう調査計画を見直し

4. 計画の項目別実施状況

- 第IV期公的統計基本計画の項目ごとに取組状況を掲載
- 計画の取組状況のフォローアップのため、公的統計の整備について全体の状況を俯瞰できるような指標などを掲載

【令和5年度における取組の関連指標等】

項目	令和5年度	令和4年度
公的統計の作成・公表		
基幹統計調査、一般統計調査の数	基幹統計調査：50件 一般統計調査：210件	基幹統計調査：49件 一般統計調査：205件
公表が遅延した統計調査件数	基幹統計調査：2件 一般統計調査：16件	基幹統計調査：1件 一般統計調査：16件
政府統計共同利用システム等による統計データの共有・提供の推進		
e-Statの統計表アクセス件数	34,868,309件	40,218,670件
調査票情報等の利用及び提供		
法32条に基づく二次利用	671件	629件
うち、オンサイト利用件数	5件	－
法33条に基づく調査票情報提供	2,700件	2,501件
うち、オンサイト利用件数	57件	－
法34条に基づくオーダーメイド集計	21件	21件
法36条に基づく匿名データ提供	39件	46件
公的統計の品質確保・向上に係る取組		
点検・評価の実施件数	76件	110件
プロセス診断の実施件数	4件	2件
基幹統計の作成に従事する職員数	894人	－
誤り発見ルールに基づく報告	121件	131件
統計データアナリスト・アナリスト補の認定状況	統計データアナリスト：68名 統計データアナリスト補：307名	統計データアナリスト：27名 統計データアナリスト補：187名
オンライン調査の推進		
基幹統計調査におけるオンライン回答率(注1)	企業系調査：50.2% 世帯系調査：20.6%(注2)	企業系調査：43.5% 世帯系調査：21.0%
統計作成の効率化		
行政記録情報等を活用している統計調査の数	99統計調査	98統計調査
ビッグデータ等を経常的に活用している統計等の数	10件	10件

(注1)各年度の12月末現在に回答調査客体数が確定している直近の基幹統計調査(5年に1度の周期調査等を含む。)におけるオンライン回答率。

(注2)世帯系調査の令和5年(2023年)の数値には、一部の都道府県のみオンライン調査が導入された統計調査を含む。

当該統計調査を除くと、オンライン回答率は21.9%となる。

(参考) 第Ⅳ期公的統計基本計画の構成

第1 施策展開に当たっての基本的な方針

- 1 第Ⅳ期基本計画策定の基本理念
- 2 第Ⅲ期基本計画とその実施状況の振り返り
- 3 第Ⅳ期基本計画における施策展開の基本的な視点

第2 公的統計の整備に関する事項

- 1 国民経済計算の精度向上・充実
- 2 経済統計の体系的整備の推進
- 3 経済活動のグローバル化に対応した統計の整備、国際比較可能性の向上、国際貢献
- 4 人口や暮らしに関する統計の整備
- 5 統計の比較可能性の確保等の取組
- 6 統計各分野の取組

第3 公的統計の作成・提供・利用の基盤整備

- 1 統計作成・提供・利用を通じた総合的品质確保・向上の基本的考え方
- 2 統計利活用の推進基盤の改善・強化を通じた統計の有用性確保・向上
- 3 PDCAサイクルの確立による統計の信頼性の確保
- 4 統計基盤のデジタル化の推進
- 5 統計リソースの確保・人材育成
- 6 国民の支持・理解が得られやすい統計作成への取組

第4 基本計画の推進

- 1 基本計画の推進に必要な事項
- 2 基本計画の推進体制
- 3 基本計画のフォローアップ

参考 公的統計の整備におけるデジタル化への対応

○ 統計法施行状況報告による基本計画の評価及び推進

